

(様式-1)

(平成16年8月13日作成)

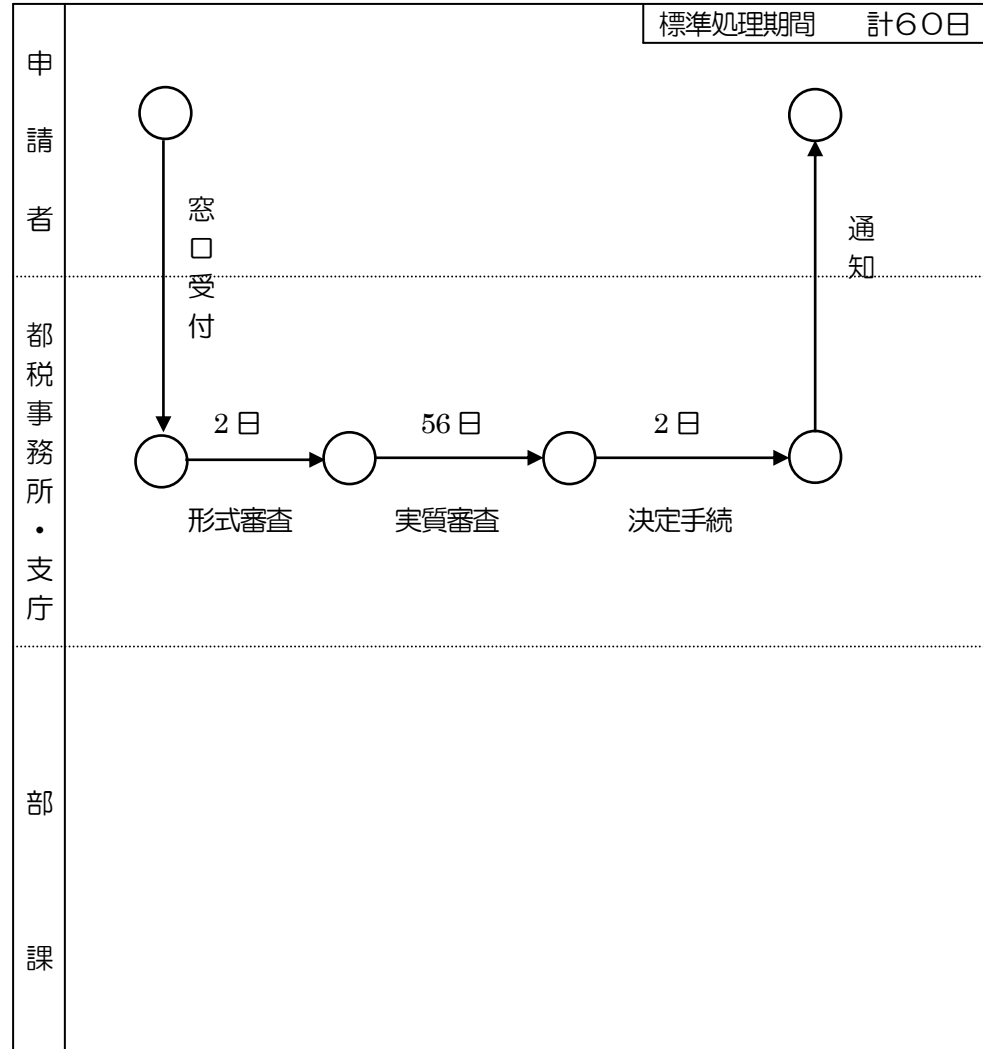
事務処理フロー図

事務名 軽油引取税の納入義務免除(還付)申請事務(地方税法第144条の30適用の場合)

作成部署 主税局課税部課税指導課軽油引取税班 電話 5388-3049

《事務処理フロー図》

《事務処理フロー図の説明》



項番	項目	説明
1	形式審査	提出された申請書に記載漏れがないか、添付書類が揃っているか審査します。
2	実質審査	要件に該当するかどうか、申請者からの事情聴取、添付資料等により審査します。
3	決定手続	免除(還付)の諾否について、都税事務所所長が決定します。
4	通知	申請者に通知します。
5		
6		
7		
8		
9		
10		